

大分工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(19)-3
II	基準ごとの評価	2-(19)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(19)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(19)-7
	基準3 教員及び教育支援者	2-(19)-10
	基準4 学生の受入	2-(19)-14
	基準5 教育内容及び方法	2-(19)-17
	基準6 教育の成果	2-(19)-25
	基準7 学生支援等	2-(19)-28
	基準8 施設・設備	2-(19)-33
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(19)-35
	基準10 財務	2-(19)-39
	基準11 管理運営	2-(19)-41
<参 考>		2-(19)-45
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(19)-47
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(19)-48
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(19)-50
iv	自己評価書等	2-(19)-55

I 認証評価結果

大分工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 創造性を育む教育方法の工夫として、準学士課程の機械工学科1年次の「機械実習Ⅰ」、電気電子工学科1年次の「情報処理」及び制御情報工学科2年次の「工学実験Ⅰ」において、修得した加工技術、プログラミング等を工夫し、マイクロプロセッサが内蔵されたブロック教材を用いて学生自らが考えたロボットの製作を課しているほか、都市システム工学科5年次の「PBL」では、社会問題となっている課題に対して、学生が主体となり取り組むことにより創造性の発揮を促し、課題を探究させるとともに、提案させたプロジェクトについてのディスカッションを経て、最終報告書を提出させている。また、全学科で実施している「卒業研究」においても、創造的なテーマに取り組み、学生自身のアイデアで問題の把握や解決を試み、実験を通じて創造性を培っている。さらに、専攻科課程においても機械・環境システム工学専攻及び電気電子情報工学専攻で「プロジェクト実験Ⅰ」を実施しており、出身学科の異なる学生が互いの専門を活かし、協力しながら、アイデアの創出やプレゼンテーション能力等の総合力を養うなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。
- 準学士課程においては、就職率（就職者数／就職希望者数）、進学率（進学者数／進学希望者数）ともに高く、その進路先も電器・機械製造業、建設業、情報通信業等、また、各専門分野に関連した大学の工学部等となっている。また、専攻科課程においても、高い就職率及び極めて高い進学率となっており、その進路先も各種製造業、技術サービス業等、また、専門性を活かした大学院の理工系の研究科等、当校が育成する技術者としてふさわしいものとなっており、教育の成果や効果が十分に上がっている。
- 各種の評価の結果を、教育プログラム委員会及び教育システム委員会において整理分析し、「教育点検結果・改善項目一覧表」を作成して学校運営委員会の決定を経た上で、各担当部署が責任を持って継続的に改善を行っているなど、PDCA（Plan-Do-Check-Action）のシステムが十分に機能している。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校は、創設時に教育基本法及び学校教育法に則した目的「本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成し、心身ともに健康な技術者を養成することを目的とする。」を定め、使命として学則に掲げている。また、将来計画の基礎となる教育環境改善計画・施設長期計画の中で、教育研究活動及び環境整備の基本方針である教育理念「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者の育成」を実現するための教育方針等を明確にし、使命の下、教育研究活動の基本方針である教育理念（教育目標）並びに準学士課程及び専攻科課程において育成すべき人材像をそれぞれ明文化している。

さらに、教育理念に基づく人材育成の基本的成果を明らかにするため、標語、目標、サブ目標、具体的達成目標と階層化された学習・教育目標を掲げている。学習・教育目標は、準学士課程及び専攻科課程共通の標語「(A) 愛の精神」、「(B) 科学や工学の基礎」、「(C) コミュニケーション能力」、「(D) 技術者としてのセンス」及び「(E) 専門工学の活用」の下に、標語と同様に共通の目標・サブ目標が定められ、さらに達成すべき目標について、準学士課程には 12 項目が、専攻科課程には 19 項目がそれぞれ明確に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

準学士課程及び専攻科課程の育成すべき人材像及び学習・教育目標は、学校教育法第 70 条の 2 に規定されている「深く専門の学芸を教授すること」及び「職業に必要な能力を育成すること」にそれぞれ対応している。

これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学則に掲げた目的は、校内グループウェアに掲載している規則集から全教職員が閲覧できるほか、ウェ

ブサイトや教職員及び新入生に配付する学生便覧に掲載することにより周知を図っている。

また、教育理念及び学習・教育目標はウェブサイト、学生便覧、専攻科学生便覧、システム工学デザインプログラム履修の手引き、シラバス、専攻科シラバス及びポートフォリオに掲載し、毎年開催している学年ごとの教務説明会、専攻科説明会等で学生に説明しているほか、教室、事務室等に掲げ、周知を図っている。新入生には、入学式当日に配付する学生便覧を使って説明した後、さらにホームルームにおいても学級担任が説明している。育成すべき人材像については、学習・教育目標とともに学校要覧、当校における中期計画及びウェブサイトに掲載することにより、周知しているほか、学習・教育目標は、「学習・教育目標達成度チェック表」を用いて自己評価をさせることにより、周知を図っている。

学生に対して実施した目標に関するアンケート結果から、学習・教育目標は自分達に適しているとの回答が得られているとともに、平成6年、平成11年及び平成16年に実施した卒業生に対するアンケート結果からも学習・教育目標の妥当性を支持されている。

また、これらの目標等は、教職員に対し、必要に応じて確認を促すための通知を行っているほか、毎年、非常勤講師及び新任教職員に対しては教務説明会で周知を図っているとともに、新任職員に対しては事務部長から通知を行うことにより、周知を徹底している。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念、準学士課程及び専攻科課程の育成すべき人材像、学習・教育目標等はウェブサイトに掲載し、学外から閲覧することができるほか、教育理念、学習・教育目標等を学生募集要項、編入学生募集要項及び専攻科学生募集要項にも掲載し、受験生に公表している。学生募集要項には準学士課程の育成すべき人材像については掲載がないものの、編入学生募集要項には各学科で育成すべき人材像を、専攻科学生募集要項には、各専攻で育成すべき人材像を掲載している。また、教育理念、学習・教育目標及びサブ目標は中学生向けの冊子「未来へのはばたき」にも掲載しており、この冊子は、大分県内及び近県の中学校に配布しているほか、オープンキャンパス、中学校PTAによる当校見学会、中学生及び保護者が当校を訪問する際にも配布し、教務主事室が目的等について説明している。中学校の3年生及び保護者と中学校の教員向けに当校を紹介するため、毎年、夏季休業前から後期にかけて実施している大分県内及び近県の中学校訪問や、10月に大分県内主要都市で実施している入試説明会においては、学校要覧、「未来へのはばたき」、学生便覧等を配布し、使命、教育理念及び学習・教育目標について説明している。

卒業生が就職した企業に対するアンケートの結果から、学習・教育目標について、(A)～(E)の5項目の重要度はほぼ均等であるものの、「(A) 愛の精神」が特に高く、当校の個性が理解されている。また、大学、大学院等の進学先にも、学習・教育目標について説明した文書を送付することにより、目的を公表している。

さらに、平成19年6月にウェブサイトを刷新し、目的等について一括掲載することにより、より分かりやすく社会に公表している。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

大分工業高等専門学校

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 96 号、施行日：平成 19 年 12 月 26 日）」施行に伴い、学校教育法第 70 条の 2 は第 115 条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

進学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科及び都市システム工学科の4学科で構成されている。

機械工学科は、「幅広い学問と豊富な実験実習で、最先端技術を含むどのような分野にも対応できる人材の育成」を、電気電子工学科は、「産業界からのニーズである電気電子分野における創造的な技術者の育成にこたえるために、5年間の一貫教育を通して、理論及び実践の両面に優れた卒業生の輩出」を、制御情報工学科は、「幅の広い情報技術を習得し、卒業後に様々な分野で活躍できる技術者の養成」を、都市システム工学科は、「地域で郷土の開発に従事する技術者及び広く国内・海外でも活躍できる有能な技術者の養成」をそれぞれ目的としている。

これらの各学科の目的は、学校の教育の目的である「対象の本質を理解し分析する能力と、モデル化し総合する能力を備え、グループにあつては強調し、お互いに高め合うことのできる、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた、実践的技術者を養成する」に沿ったものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械・環境システム工学専攻及び電気電子情報工学専攻の2専攻で構成されている。

機械・環境システム工学専攻では、「地球環境に関わる各種環境問題にも対応可能な学際的・融合的教育を行うとともに、機械システム及び環境システムの相互依存関係や高度な機械生産システムに深く関わる教育を展開することにより、より専門性に富み、相互に関連した高度技術社会における自己表現能力を育み、グローバルな視野に立った、構想力、実現化能力を有した研究・開発型創造的技術者の育成」を、電気電子情報工学専攻では、「深い教養と広い視野を有し、高度情報化社会に対応し得る研究開発力と解析能力を持った創造的な電気電子技術者、情報技術者の育成」を目的としている。

これらの各専攻の目的は、学校が掲げた専攻科の教育の目的である「高度情報化社会における先端技術に対応し得る課題探求能力・研究開発能力を有し、高度な専門力と豊かな教養力を備える創造的技術者、また、自ら方向性を定め学習し、問題を発見して解析する力と、問題を解決し自ら設計して新しいものを産み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた、創造的技術者を育成する。」に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、技術センター、総合情報センター及び地域連携交流センターを設置している。技術センターでは、教育目標である準学士課程での専門的基礎技術力を備えた実践的技術者育成及び専攻科課程での創造的技術者育成を達成するため、実験、実習、「卒業研究」、「プロジェクト実験Ⅰ」等のほか、ロボットコンテスト等の課外活動、国家試験受験等に対する技術指導を行っている。

総合情報センターは、学習・教育目標のサブ目標「(B-2) 情報技術、専門工学の基礎を身につける」を達成するため、実験、実習等の情報処理基礎教育及びコンピュータ支援教育のほか、学生及び教員の研究、課外活動等に利用されている。

地域連携交流センターは、学習・教育目標のサブ目標「(D-1) 探求心、分析力、イメージ力、デザイン能力を身につける」及び「(D-2) 協力して問題を解決する力を身につける」を達成するため、工業に関する教育及び研究を行い、ものづくりを通じて創造性の育成を図っているほか、公開講座等の実施により地域社会と交流・連携を深めるなど幅広い活動を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、教育課程全体を企画調整する検討・運営体制として、教務主事室会議を設置しており、教務主事及び主事補を中心に、毎週、会議を開催し、教育課程の改訂に関する事項等、教務全般に関する具体的問題の立案及び検討を行っている。

また、準学士課程においては、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務主事を委員長とする教務部委員会を設置しており、「大分工業高等専門学校各種委員会規程」に基づき、教育課程の編成や教育計画の実施等、教育課程の運営に関する事項や課題を継続的に検討・審議している。専攻科課程においては、専攻科長を委員長とする専攻科運営委員会を設置しており、「大分工業高等専門学校専攻科運営委員会規程」に基づき、学修単位化に向けた整備等、専攻科の教育課程の編成及び教育計画の立案に関すること等を検討している。

これらの体制に加え、平成 18 年度に教育システム委員会及び教育プログラム委員会を設置し、教育システムの点検・改善、教育プログラムの企画・立案等の運営体制を強化している。さらに、これらの各種委員会で検討・審議された教育活動等に係る重要事項は学校運営委員会において審議、検討されているほか、必要に応じて、教員会議で報告・承認されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、昭和 52 年の一般科目及び専門科目担当教員の合同読書会から発展し、昭和 63 年に始まった共同講義である「技術論」は、現在も「工学倫理」として続いている。

また、平成 16 年度に、一般科目担当教員と専門科目担当教員が相互関係を密にすることにより、準学士課程及び専攻科課程のカリキュラムにおける科目間の調整を図るとともに、より一層、当校の教育を充

実させることを目的として「大分工業高等専門学校教員連絡協議会要項」を定めている。同協議会において、英語の授業科目担当教員と専門科目担当教員が情報を交換し、検討した結果、プレゼンテーション能力や文章力の向上を目的として、外国人を含む英語教員による「卒業研究」の論文指導が行われ、その後、この取組が発展し、平成19年度より、「プロジェクト演習Ⅱ」として専攻科課程の教育課程に編成され、英文による抄録の作成、英語によるミニオーラルプレゼンテーションを行っている。さらに、数学についても同様に検討した結果、教員の採用に当たり、各専門科目に必要な数学の専門分野を考慮し、教育連携の観点に立った採用が行われているほか、平成19年度より専門科目との連携を意識した「数学特論」及び「微分幾何学Ⅰ」が新たに開講されている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程においては、学生の教育・生活指導に対応するため、全学級に学級担任が配置されている。教育活動を円滑に実施するための支援体制として、1～3年次には副担任を配置し、毎朝、ショートホームルームを実施して出欠や健康状態を把握するなど、正副担任が連携・協力し、指導・教育する体制としているほか、円滑なクラス運営や担任業務を実施するために、「クラス（学級）担任の手引き」を配付している。また、各学年主任は、学級担任間の連携のために学生の教育・生活指導の情報及び意見交換を行っており、特に低学年教育の重要性の観点から、各科連絡会や低学年クラス運営委員長を中心とした、低学年クラス運営懇談会を実施して情報や意見の交換を行うとともに、教務主事及び学生主事の助言等を通して学級担任の活動を支援している。

学生のメンタルヘルス問題への対応について、学生相談室主催の非常勤カウンセラー、学級担任等との研修・懇談会や全教員対象のFD講演会等を実施することにより、支援している。

課外活動に関しては、学生主事室の指導の下に、学生会や各クラブに1人以上の顧問教員を配置して、協力して教育指導を行う体制としており、クラブ顧問への支援体制として、学生部委員会やクラブ顧問会議のほか、ロボットコンテスト支援委員会等、学内を挙げての体制も整備している。また、学生課を中心に、休日のクラブ引率や練習指導による振替休日の申請、共用自動車の使用制度を整備するなどの細かい配慮に加え、特殊業務手当を支給しているほか、課外活動や厚生補導に必要な施設・設備、物品等について調査を行うなど、側面から支援している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員18人、非常勤講師22人が配置されている。

学習・教育目標の「(A) 世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける」及び「(C) 地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける」を達成するために、国語、社会、英語等の授業科目担当教員が配置されているほか、「(B-1) 数学、自然科学の力を身につける」を達成するために、数学、物理、化学等の授業科目担当教員が配置されている。また、中学校課程での数学の学習量の不足を補い、専攻科課程での数学系科目を充実させるため、数学教員を増員している。さらに、「(C-2) 英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける」を達成するために、外国語の担当教員を配置しており、英語科に配置しているネイティブスピーカーの非常勤講師を2人から3人に増員している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員43人（他に助手2人）、非常勤講師15人が配置されている。

学習・教育目標の「(B-2) 情報技術、専門工学の基礎を身につける」を達成するために、それぞれ専門的な知識と実績を有した教員が配置されている。また、「(D) 創造的技術者としてのセンスを磨き、探求心、分析力、イメージ力を身につける」を達成するために、低学年から実際の「もの」に触れ、工学基礎理論を実証する実験により学生に興味を抱かせるに十分な能力と経験を持った教員が配置されているほか、答えの分からない課題へのアプローチや、データ解析などの卒業研究を指導するために、修士又は博士の学位を有し、十分な研究能力を持つ教員及び企業での勤務経験を有する教員が適切に配置されている。さらに、機械工学科に所属する教員のうち2人が、基礎専門教員として応用数学、応用物理等の全学科の高学年に対し、専門科目に直結した数学、自然科学の授業科目を担当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

2つの専攻には共通の技術者教育プログラム「システムデザイン工学プログラム」が設定されており、

学習・教育目標（A）～（E）を達成させるための一般科目、共通専門科目及び専門科目が設けられている。

一般科目の担当教員は、より深い一般基礎知識を教授し、学習・教育目標の「(A) 世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける」及び「(C) 地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける」を達成するために、修士又は博士の学位を有し、研究業績のある教員を中心に配置している。また、共通専門科目では(A)～(D)を達成するために、それぞれ関連する研究業績を有する教員を配置している。さらに、「(E) 専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける」については、主に専攻科課程の専門科目において達成するよう設定されており、それに対応する専門科目の教員が担当しているなど、専攻科の教育の目的を達成するため配置された授業科目に対応し、適切な教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

学習・教育目標の「(A-2) 技術者としての倫理を身につける」を達成するために、企業での勤務経験を長期間有する者及び技術士の資格を有する人材を機械工学科教授として採用するなど、企業や大学等の教育機関での勤務経験を持つ教員を積極的に採用することにより、教員組織の活発化を図っているほか、年齢のバランスを考慮した選考を行うことにより年齢構成が適切になるよう配慮しており、バランスのとれた年齢構成となっている。

また、教育・研究の質を高めるため、在外研究員、内地研究員等への派遣を積極的に進めているほか、各種研修会への参加を推進しており、博士の学位を取得していない教員に対しては、博士課程社会人入学制度等の利用を促し、校務の軽減に配慮するなど、教員の学位取得を積極的に促進している。さらに、学内で高等専門学校の現状と展望を討議して教育に関する問題点を認識し、教育力を高めるためのFD講演会を実施することにより、教員組織の活動を活発化している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、教員の教育上の能力に関する規定を含み、「大分工業高等専門学校教員選考規程」及び「大分工業高等専門学校教員推薦基準」を定めている。専任教員の採用等は、この規定に基づき行っており、公募の原則に従って広く優秀な人材を募り、教員選考委員会において公正に選考している。

教育上の能力については、学生や教員とのコミュニケーション能力を判定基準の一つとしており、採用時の面接やプレゼンテーションで確認している。

また、非常勤講師の採用については、「大分工業高等専門学校非常勤講師雇用基準」を規定しており、教授上の能力を有する者として、専任の講師以上の資格を有する者であることなどを定めている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する評価は、FD委員会において実施する体制を整備しており、学生による評価、教員による自己点検・評価及び教員相互の評価を行っている。

学生による評価は、授業アンケートにより平成13年度から年度末に行われており、その結果は、学生及び教職員に公表されている。

教員による自己点検・評価は、教員が、担当している授業科目ごとに自己点検・評価を行い、「授業点検シートA」を作成している。また、各教員は、学生による授業アンケート結果を踏まえ、年度初めに、前年度の「自己評価点検・校務業績ポイント表」を作成し、FD委員会に提出している。FD委員会は、提出された「自己評価点検・校務業績ポイント表」を確認し、試験問題等のエビデンスや「授業点検シートA」を基に、「授業点検シートB」を作成しているほか、平成19年度からは「自己評価点検・校務業績ポイント表」の一部が教員の教育研究費配分資料としても活用されている。

教員相互の評価は、年に2回、1週間の授業公開週間を設け、授業公開参観報告書を通じて相互の授業評価を行うとともに、公開授業週間以外においてもFD委員が必要に応じて授業参観を行っている。

これらの結果、把握された事項に対して、高い評価を得た教員に対しては、「大分工業高等専門学校教育功労者表彰規程」に基づき、教育功労者選考委員会が教員の教育等に関する貢献の評価を定期的に行うとともに、評価の低い教員に対しては、FD委員会が改善するよう指導している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-1① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は、総務課及び学生課で構成されており、「大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程」に規定された事務分掌により職務を行っている。総務課には4学科を担当する学科事務職員2人を配置し、教育研究に必要な物品の購入や予算管理、教材の印刷や提出課題の受取業務等、きめ細かな業務を行っているほか、司書の資格を有した2人を含む6人（非常勤職員4人を含む）を図書係に配置し、図書館における教育支援を行っている。学生課には、課長及び課長補佐のほか、教育支援係に5人、学生支援係に4人、学生生活係に4人（非常勤職員6人を含む）の事務職員を配置しており、教育支援係では、試験の答案やレポート、会議の議事録等、教育にかかわる様々な資料を整理保管する業務を行うなど、教育課程の展開に深くかかわっている。

また、技術センターには、設計・生産グループに4人、解析・構造グループに3人、及び計測・情報グループに5人の技術専門職員及び技術職員を配置し、技術長及び技術次長（2人）が統括しており、「工学実験Ⅰ」、「卒業研究」、「特別研究」等における教員の補助や、ロボットコンテスト等の学生の自主的なものづくりの技術指導を行うほか、実験及び実習設備の維持管理等の支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員組織の活動をより活発化するための措置として、博士課程社会人入学制度等の利用を促しているほか、校務の軽減に配慮するなど、教員の学位取得を積極的に促進している。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、「①本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒」、「②総合的に学力の高い生徒」、「③実験や『ものづくり』に興味のある生徒」、「④数学基礎力のある生徒」と定めており、4年次編入学生には、準学士課程の入学者受入方針に「⑤専門基礎力のある生徒」を加えて定めている。また、専攻科課程には、「①本校の学習・教育目標を達成する意欲のある学生」、「②本校の学習・教育目標を達成するために必要な学習履歴があり、一般及び専門の基礎学力を有する学生」と定めている。

準学士課程の入学者受入方針は、入学生募集要項に記載し、大分県内の中学校、大分県教育委員会、大分市教育委員会、独立行政法人国立高等専門学校機構及び文部科学省に配布しているほか、高等専門学校の趣旨と特徴をPRするために、毎年、大分県内約60校の中学校訪問、県下5箇所の入試説明会、7月に行うオープンキャンパス等で広報活動を展開し、入学生募集要項を配布することにより入学者受入方針を公表している。準学士課程編入学の入学者受入方針は、編入学生募集要項に記載し、工業高校、大分県教育委員会、大分市教育委員会及び独立行政法人国立高等専門学校機構に配布している。専攻科課程の入学者受入方針は、専攻科学生募集要項に記載し、全国の高等専門学校に配布している。また、ウェブサイトにもそれぞれの募集要項を掲載することにより、教職員へ周知を図るとともに広く社会に公表している。全教職員を対象とはしていないものの、一部の教職員に対して実施した「アドミッションポリシーに関するアンケート」により学校として周知度を把握しており、実際に周知されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜を実施しており、学校運営委員会及び教員会議において合格者を決定している。推薦選抜では、中学校校長からの推薦者に対する面接試験、推薦書及び調査書を併せて評価し、合格者を決定している。推薦基準を募集要項に明記しているほか、学校説明会等にお

いて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致した生徒の推薦を依頼しており、調査書において総合学力を評価するとともに、面接試験において学習意欲やものづくりへの興味、数学基礎力を問う口頭試問を行うなど、入学者受入方針に沿った選抜を適切に実施している。学力選抜では、学力試験及び調査書の合計点を基本データとして合格者を決定している。選抜方法は「入学者選抜方式」に定めており、入学者受入方針の「②総合的に学力の高い生徒」に重点をおいているほか、「④数学基礎力のある生徒」を考慮して特に数学の成績が低い場合は不合格としている。合格判定後に行う内定者面接では、入学者受入方針の「①本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒」及び「③実験や『ものづくり』に興味のある生徒」に沿って学習意欲やものづくりに対する興味を問い、合格者の確認を行っており、入学前から学習・教育目標等の当校の目的を意識付けている。

準学士課程4年次への編入学選抜は、出願資格を満たし、高等学校校長から推薦を受けた者に対し、数学、英語、専門科目の学力試験及び面接試験を行い、学校運営委員会及び教員会議において合格者を決定している。編入学選抜は、システムデザイン工学プログラム履修対象者の選抜と位置付けており、必要な専門知識を含む基礎能力の有無により、入学者受入方針の②、④及び⑤を判定しており、出身高等学校における所属学科が、工業・農業系等、当校の各学科と同系統の学科で、入学時に必要とされる知識・能力を有する学生を受け入れている。また、面接試験において入学者受入方針の①及び③を評価している。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜を実施しており、専攻科運営委員会において合格者を決定している。成績証明書等の入学試験前の提出書類において入学者受入方針の②について事前に判断し、調査書及び学力試験において入学者受入方針の①について判断している。推薦選抜では、専門科目等に関する口頭試問を含む面接試験、調査書及び推薦書を総合的に評価し、判定しており、学力選抜では、学力検査の成績、専門科目に関する口頭試問を含む面接試験及び調査書を総合的に評価し、判定している。また、社会人特別選抜は、これまでに志願者がいないものの、専門科目等に関する口頭試問を含む面接試験、調査書及び業績調書を総合的に評価し、判定することとしている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについての検証として、準学士課程を5年間で卒業している学生数及び専攻科課程を2年間で修了している学生数を資料の一部としているほか、準学士課程において、推薦選抜により入学した学生及び学力選抜により入学した学生の成績の比較を行っている。また、推薦選抜で不合格とした学生の学力選抜試験での成績等の解析により、推薦選抜方法の適切性を検討している。これらの検証結果を基に、面接審査要領等を改善しており、近年では、推薦選抜で選抜された学生が成績上位を占める割合が増加しており、年間を通じた留年・退学者の数は減少傾向にある。

また、準学士課程4年次への編入学者に対しては、編入学試験の成績等について科内会議において検討し、入学試験の出題範囲や問題の難易度等の改善を行っている。

専攻科課程については、受験生のほとんどが当校の出身者であることから、5年次の学級担任や「卒業研究」の指導教員が入学者受入方針に合致している学生であることを把握している。システムデザイン工学プログラムにおける学習・教育目標の達成基準の一つである英語に関する資格試験の成績において、専攻科課程の1期生の達成状況が十分ではなかったことから、学力選抜の試験時に英語に関する資格試験の

目標を達成している学生に対しては、英語の試験を免除する等の改善を行っているなど、入学後に、専攻主任や特別研究の指導教員が各々の学生の学習・教育目標の達成度を把握し、入学者選抜方法の改善に役立っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程については、いずれの学科も入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

また、専攻科課程については、いずれの専攻も、入学定員を上回っているものの、教育等に支障をきたす状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程の学習・教育目標は、学則に掲げた教育の目的に沿って設定しており、さらに、学科ごとに目標掲げ、それぞれの学科が目指す技術者育成に必要な教育課程を体系的に編成するとともに、学習・教育目標を達成するために必要な授業科目を配置し、必修科目及び選択科目を設定している。

低学年には主に一般科目を配置して教養と基礎知識を修得させ、高学年において専門科目を多く学習させている。また、低学年に配置される専門科目を導入教育と位置付けて、興味を持たせることを重視しており、学年が進行するに伴って専門科目を増やすことにより、系統的に専門知識を学習できるように配置している。ほとんどの一般科目及び専門基礎科目は必修科目であり、4、5年次の専門科目において専門知識を広げるための選択科目を設け、この2年間で修得すべき単位数が規定されている。

授業の内容は、授業科目の担当教員が学習・教育目標を強く意識し、教育課程編成の趣旨に沿って、教育目的を達成するべく、熟考されている。また、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応を示しているとともに、達成目標を明確にしている。各授業科目の達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の内容も、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

九州沖縄地区の高等専門学校と「九州沖縄地区9国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定」を締結しているほか、平成19年4月には大分市近郊の各大学とも「大学等間の単位互換に関する覚書」を締結している。

また、資格取得に関して、「大分工業高等専門学校における校外実習、課題学修及び特別学修に関する細則」を定め、各学科において、技能検定等の名称、等級により「課題学修」又は「特別学修」として単位を認定しているほか、制御情報工学科では情報処理技術者の資格取得を目指すための「情報特論」を開講している。

さらに、期末試験終了後の学生アンケートによる学校への要望の調査及び卒業生アンケートを実施した結果から把握した学生のニーズを基に、準学士課程において、平成19年度より5年次に「英語B」、「独語」及び「中国語」の外国語選択科目を開講している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

英語によるコミュニケーション能力を育成するために、講義系科目のほか、演習を取り入れている。また、実践的技術者を育成するために「卒業研究」を含めた実験・実習科目を各学年において効果的に配置するなど、各学科とも30%以上の実験・実習科目の単位を割り当てており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、低学年の実験・実習において、理論的な学習を行う前に各種工作実習、ロボットの組立、ラジオ製作、測量実習等、物に触れて専門科目への興味を持たせているほか、全学科に必要な情報関係の授業科目において、学生が使用するコンピュータに教員が制御できる学習支援システムを導入することにより効果的に指導するなどの工夫を行っている。さらに、実験・実習科目においては、複数の教員と技術職員を配置して、少人数のグループごとに指導を行っており、5年次の「卒業研究」においても、担当教員は少人数の学生を継続して指導することにより、学生が修得した専門知識を活かした問題解決能力を身に付けることができるよう工夫している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、開講時期、必修・選択科目の区別、単位数、担当教員名、授業の概要、達成目標と評価方法、科目系統図の関連科目等を記しているほか、「理解度の自己点検」欄を設けており、学生自身が記入し、毎回、記載されている授業項目及び内容を確認することにより、教育の目的が十分に理解されるよう工夫されている。また、履修上の注意欄には学習上の注意事項を記しており、参考図書から関連専門知識を自習することも可能としているなど、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されてい

る。

授業科目の担当教員には、授業の初回において、シラバスの内容を説明することが徹底して義務付けられており、シラバスの活用状況について、学校として、教員が記載している授業点検シートA及び学生による授業アンケートで確認しているとともに、学生は、シラバスの理解度の自己点検欄を活用しているほか、授業内容の確認等に多面的に活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、機械工学科1年次の「機械実習Ⅰ」、電気電子工学科1年次の「情報処理」及び制御情報工学科2年次の「工学実験Ⅰ」において、修得した加工技術、プログラミング等を工夫し、マイクロプロセッサが内蔵されたブロック教材を用いて学生自らが考えたロボットの製作を課している。また、都市システム工学科5年次の「PBL」では、社会問題となっている課題に対して、学生が主体となり取り組むことにより創造性の発揮を促し、課題を探究させるとともに、提案させたプロジェクトについてのディスカッションを経て、最終報告書を提出させるなどの教育方法を実践している。さらに、全学科で実施している「卒業研究」では、創造的なテーマに取り組み、学生自身のアイデアで問題の把握や解決を試み、実験を通じて創造性を培っている。

インターンシップは、国若しくは地方公共団体の機関又は企業等の実習機関での就業体験を通して、専門分野での自分の知識を確かめ、さらに発展させると同時に、与えられた問題に対してプロジェクトで解決する手法について修得すること等を達成目標とする「校外実習」を配置し、4年次の夏季休業中において、希望により参加することを可能としている。規定の条件を満たした学生には単位を認定するとともに、学科ごとに、スライドを用いた実習報告会を開催しているなど活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規」を定め、学生便覧に明記しているとともに、各授業科目の成績評価方法はシラバスに記載し、新入生オリエンテーション、各学年の教務説明会及び教育プログラム説明会で説明することにより周知している。また、学生自身がポートフォリオの「単位修得表」及び「成績表綴り」を記入することにより、単位修得状況等を確認しており、学級担任はこの記入状況を確認することにより、学生への周知状況を把握している。

成績評価に関する学生の意見の申立てとして、定期試験の答案を学生へ返却し、試験解説・指導期間を設けて対応しているとともに、採点基準及び目的の達成度を確認している。規定により単位が認定されない評価が「D」である授業科目は、再試験又は追認試験により、再度、単位を取得する機会が設けられている。また、「卒業研究」、「校外実習」及び「課題学修」は、「合格」又は「不合格」により評価している。

進級認定、卒業認定は、欠課時数と成績資料を基に、進級及び卒業要件の充足を確認し、教員会議の議を経て校長が認定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている

と判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

1～3年次において、毎週、特別活動を設け、「大分工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了等に関する内規」に基づき、進級判定基準の要件としている。

特別活動では、教務主事室及び各学年の学級担任が協力して、当校の教育理念である「人間性に溢れ、国際感覚を備え、探究心、創造性、表現能力を有する技術者」を育てるために、教科の教育の中では不足しがちな「愛の精神」、「豊かな教養力」に溢れた人間の育成をめざすことを目標として主体的集団活動を計画、立案し、人間性の育成、社会性等の涵養を図っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

倫理観を身に付けた実践的技術者を育成するために、1～3年次までにおいて、毎朝、ショートホームルームを実施し、遅刻や服装等の生活態度を確認して、規則正しい生活、規律を守る習慣を身に付けさせているほか、各学年において、教員の指導により清掃を行い、共同作業による協調性の涵養を図っている。また、保護者会では、学習面とともに、生活面の指導も行われており、保護者と協力して人間性の育成を図っている。

学生会は「大分工業高等専門学校学生会規約」に基づき構成され、定められた任務に従って、自主的に活動しているとともに、「大分工業高等専門学校学生会準則」には、目的として「学生の自発的な活動を通じてその人間形成を助長する」と定められており、学生が、主体的に学生会の組織運営や活動に参加することにより自主性と自立心を育成している。

課外活動は、「大分工業高等専門学校学生会細則」において基本的な事項を定め、具体的な活動に関しては学生が選任した部長の指導の下で自主的に行っており、課外活動において自主的集団生活を送ることにより、自主性及び協調性が育成されている。

また、新入生オリエンテーションでの合宿研修では、入学直後から学生同士が協調して活動するように配慮しているほか、2～4年次では学年又は学科ごとに秋季研修を実施しており、4年次では研修先を企画し、工場見学等により見聞を広めるなど、集団行動を通して規律を守る習慣を身に付け、協調性を育成している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程には、機械・環境システム工学専攻及び電気電子情報工学専攻の2専攻があり、機械・環境システム工学専攻は、機械工学科及び都市システム工学科と、また、電気電子情報工学専攻は、電気電子工学科及び制御情報工学科と連携を図っている。

専攻ごとの教育方針には、それぞれ母体とする学科で修得した学力を基礎として、高度な技術教育を実

施することを定めているほか、準学士課程において体系的に配置された授業科目との連携を明確にしている。また、シラバスの「関連科目」の欄にも、連携している準学士課程の授業科目を記載している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各授業科目は、専門科目、一般科目及び共通専門科目に分類され、バランスのとれた編成となっており、それぞれの学習・教育目標に対応した授業科目を系統的に配置しており、教育課程が体系的に編成されている。

授業の内容は、授業科目の担当教員が学習・教育目標を強く意識し、教育課程編成の趣旨に沿って教育目的を達成するべく、熟考されている。また、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応を示しているとともに、達成目標を明確にしている。各授業科目の達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の内容も、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生のニーズに対応し、日本技術者教育認定機構から認定を受けた技術者教育プログラムについて、2年次の後期に多かった必修科目を減らし、修了に対する不安の軽減を図るなど、教育課程に配慮している。

また、社会からの要請に対応して、TOEIC400点を専攻科課程修了の条件としたほか、日本技術者教育認定機構からの認定を受け、各授業科目の内容について、修了生が、技術士試験の第一次試験合格者と同等のレベルとなるように配慮している。

さらに、実績はないものの、「大分工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則」により、教育上支障のない場合は8単位を超えない範囲で他の専攻の専門選択科目を履修し、単位を修得することを可能としているほか、「九州沖縄地区9国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定書」及び大分県内の各大学と締結している「大学等間の単位互換に関する覚書」により、他の高等教育機関で取得した単位も16単位を超えない範囲で修得を認めるとともに、インターンシップや「工学実験Ⅲ」、「構造力学Ⅰ」、「応用数学Ⅱ」等の補充教育を実施しており、単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

高度な専門力と豊かな教養力を備えた技術者を育成するため、全体の約半数の授業科目を講義科目としているほか、学習効果を考慮して、おおむね午前中に講義科目を、午後の実験、「特別研究」等を配置して

おり、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、両専攻共通の「プロジェクト演習Ⅳ」では、論文作成に役立つ論理的思考法や文章構成法を養成するために文章の縮約練習を取り入れているほか、自らの力で考え表現できるプレゼンテーション能力、ディスカッション能力を養成するためにディベート方式の授業を行っている。また、プレゼンテーション能力を養成するため、両専攻1年次の「プロジェクト実験Ⅰ」及び「実務実習」、両専攻1、2年次の「特別研究」において、それぞれ報告会や発表会等を実施しているほか、「大分工業高等専門学校システムデザイン工学プログラム履修規則」により、学外団体主催による研究会等において発表を行うことを義務付けるなど、複数回の発表の機会を設けている。さらに、「特別研究」では、2年間の中で計画や実験、プレゼンテーション能力の開発に取組み、その繰り返しの中で成長を確かめながらより深化させることができるよう、2回の中間発表や外部発表を行い、研究内容、研究成果を表現する機会を与えるなどの工夫が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、両専攻1年次に配置しているPBL科目「プロジェクト実験Ⅰ」では、出身学科の異なる学生がグループを作り、互いの専門を活かし、協力しながら与えた創作課題に取り組み、アイデアの創出、設計、製作、競技会、プレゼンテーションまでの一連の作業の中で、創造性を育てている。

インターンシップは、夏季休業期間を利用して企業、官公庁、大学での2週間以上の就業体験を通し専門分野での自らの知識を確かめ、更に発展させるとともに専攻科課程における勉学の目的を再確認し、社会が要求し期待する人物像を具体的に把握することなどを達成目標とする「実務実習」を配置して、修了要件としており、準学士課程で「校外実習」の単位を修得していない学生は、修得するように義務付けている。また、終了後は、実務実習報告会で成果発表を課し、実務実習審査票により達成度を評価しているなど、活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、巻頭言において教育課程が学習・教育目標に沿って編成されていることを明確にしているほか、教育理念及び学習・教育目標を示し、シラバスの利用方法及び教育課程表・授業科目系統図を挿入して教育課程全体が理解できるように配慮している。また、授業科目ごとに、単位数、担当教員名、必修・選択の別とともに、授業の概要、達成目標と評価方法、学習・教育目標との対応、授業項目と内容、履修上の注意、教科書、参考図書、関連科目、事前準備学習、総合評価方法等を記している。さらに、「理解度の自己点検欄」を設けており、学生自身が記入し、教育の目的が十分に理解されるように工夫されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、年度当初に学生及び教員に配付しており、ウェブサイトにも公開している。学生には学校行事予定表等とともに配付し、ポートフォリオとして綴じこませて活用方法を指導している。また、授業科目の担当教員には、授業の初回において、シラバスを利用して授業のガイダンスを行うことが徹底して義務付けられており、学校として、教員が記載している授業点検シートA及び学生による授業アンケート

で確認しているとともに、学生が記入する理解度の自己点検欄に理解の度合いや試験の点数を記入させることにより、学生の自己点検や専攻主任による点検・指導に多面的に活用している。さらにシラバスは、学生が選択科目の決定、予習・復習、評価方法確認等にも利用しているほか、教員はシラバスを活用して教育課程全体を俯瞰することにより、科目間の連携を深めた授業を計画しており、教育課程の編成の改善に役立っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

「特別研究」は、深い専門知識と研究経験を有する専攻科の担当教員が指導しており、2年間 14 単位の必修科目で、毎週 6 単位時間と十分な時間を取っている。研究テーマは、ほとんどの学生が準学士課程の卒業研究のテーマを継続し、より深い研究を志向しており、指導教員及び専攻主任が調整して、1 年次の 4 月当初のガイダンス後に決定している。2 回の中間発表会では、研究概要の提出とプレゼンテーションが求められており、複数の専攻科担当教員が質問や助言による指導を行っているほか、学習・教育目標の「(C-1)表現する力、ディスカッションする力を身につける」の評価として学外発表を義務付けており、多くの学会等で発表されている。成果として、特別研究論文等の提出と特別研究審査会でのプレゼンテーションを求めている。特別研究論文は 2 人の専攻科担当教員で審査しており、特別研究審査・発表会において評価するなどきめ細やかな指導を行っている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「大分工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則」及び「大分工業高等専門学校システムデザイン工学プログラム履修規則」を定めており、専攻科学生便覧及びシステムデザイン工学プログラム履修の手引きに記載して学生に配付している。これらの規定は、専攻科新入生オリエンテーション等で説明しているほか、学生自身が「各種プログラム修了要件チェック表」を配付して各種の修了要件を点検させることにより周知している。また、1 単位の学修時間は、授業時間、当該授業による学習効果、授業時間外に必要な学習等を考慮し、45 時間とすることについて専攻科学生便覧に記載し、専攻科オリエンテーションにおいて説明することにより周知を図っている。

成績評価、単位認定は、各授業科目の担当教員がシラバスの総合評価に記載した方法で評価し、エビデンス部会がその検証を行っている。

システムデザイン工学プログラムの修了については、専攻科運営委員会の教育プログラム判定会議で適切に審議し、校長が認定しており、専攻科課程の修了認定は、専攻科運営委員会での審議を経て校長が認定し、その結果を教員会議で報告している。

学生からの意見の申立ての機会については、定期試験の後に 3 日間の試験解説・指導期間を設けており、この間に申立てを可能としているほか、専攻主任、副主任が対応している。また、専攻科課程 2 年次の 10 月及び 2 月に、それぞれ 1 年次、2 年次の成績証明書を配付して修得した単位を確認する期間を設けている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 各授業科目のシラバスには、「理解度の自己点検」欄を設けており、学生自身が記入し、活用しているなど、教育の目的が十分に理解されるよう工夫されており、学生及び教員に多面的に有効活用されている。
- 機械工学科1年次の「機械実習Ⅰ」、電気電子工学科1年次の「情報処理」及び制御情報工学科2年次の「工学実験Ⅰ」において、修得した加工技術、プログラミング等を工夫し、マイクロプロセッサが内蔵されたブロック教材を用いて学生自らが考えたロボットの製作を課しているほか、都市システム工学科5年次の「PBL」では、社会問題となっている課題に対して、学生が主体となり取り組むことにより創造性の発揮を促し、課題を探索させるとともに、提案させたプロジェクトについてのディスカッションを経て、最終報告書を提出させることにより、創造性を育んでいる。また、全学科で実施している「卒業研究」においても、創造的なテーマに取り組み、学生自身のアイデアで問題の把握や解決を試み、実験を通じて創造性を培っている。

<専攻科課程>

- 両専攻において、「プロジェクト演習Ⅳ」を実施しており、論文作成能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力を養成するため、縮約練習、ディベート等を実施するなど、学習指導法の工夫がなされている。
- 両専攻において、「プロジェクト実験Ⅰ」を実施しており、出身学科の異なる学生が互いの専門を活かし、協力しながら、アイデアの創出やプレゼンテーション能力等の総合力を養うなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。
- 各授業科目のシラバスには、「理解度の自己点検」欄を設けており、学生自身が記入し、活用しているなど、教育の目的が十分に理解されるよう工夫されており、学生及び教員に多面的に有効活用されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力として、5つの学習・教育目標、11のサブ目標及び達成すべき具体的な目標を定め、すべての授業科目はこれに対応して配置しており、また、それぞれの目標に対する評価方法を定めて、修得すべき必須科目を明確にしている。授業科目の担当教員は、各目標の達成状況を把握・評価するため、シラバスに「理解度の自己点検」欄を設け、学生自らが記入した上で、定期試験の結果や提出課題の内容等を考慮し、シラバスの「総合評価」の内容に従って、授業科目担当教員が厳格に確認するなど、シラバスの内容に従って達成度を評価しており、目標の達成状況は、卒業判定において確認するシステムとしている。

専攻科課程においても、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力として、5つの学習・教育目標、11のサブ目標及び達成すべき具体的な目標を定め、すべての授業科目はこれに対応して配置しており、各学習・教育目標の達成を専攻科修了要件の一つとし、その評価方法を明確にしている。授業科目の担当教員は、各目標の達成状況を把握・評価するため、シラバスに「理解度の自己点検」欄を設け、学生自らが記入した上で、シラバスの「総合評価」の内容に従って授業科目担当教員が達成度を評価しており、目標の達成状況は、修了判定において確認するシステムとしている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、学年末の卒業・進級判定会議において、学習・教育目標の達成状況を把握するために卒業・進級要件に従って単位修得状況等を厳格に審議し、卒業・進級が認定されている。その結果から、3年次には、積極的な進路変更があるため進級率が低くなっているものの、教育の成果や効果が上がっている。

また、数学においては、年4回の到達度試験を実施するなど、学生の学力向上に精力的に取り組んでおり、国立高等専門学校学習到達度試験（数学）で全国トップクラスの成績を修めるなど、学習・教育目標に沿った成果を上げている。

専攻科課程では、学年末の修了判定会議において専攻科修了要件を満たした学生のみが修了を認定されており、その状況から、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、

教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、就職率（就職者数／就職希望者数）、進学率（進学者数／進学希望者数）ともに高く、その進路として、就職先は、電器・機械製造業、建設業、情報通信が多くを占めており、進学先は、高等専門学校の専攻科をはじめ、各専門分野に関連した大学の工学部を中心としており、当校が育成する技術者にふさわしいものとなっている。

専攻科課程においても、高い就職率（就職者数／就職希望者数）、また、極めて高い進学率（進学者数／進学希望者数）であり、その進路先として、就職先は、各種製造業、技術サービス業等、進学先は、専門性を活かした大学院の理工系の研究科等となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、学生が行う学習達成度評価として、全学生に配付しているポートフォリオや、シラバスの理解度の自己点検欄を活用することにより、学生自身が成績及び学習・教育目標の達成度を自己管理する仕組みを設けている。さらに、平成17年度からは、学年の修了ごとに、「学習・教育目標達成度チェック表」により、学習・教育目標ごとに5段階での達成度とともに、その根拠を記入させており、明確にその達成度を認識させている。その結果から、準学士課程の「(C-2)(1) 英語で表現された文章を理解でき、英語による簡単な作文ができること」及び専攻科課程の「(A-2)(1) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解していること、(2) 技術者が社会に対して負っている責任について理解していること」において、やや達成度が低いものの、おおむね教育の成果や効果が上がっている状況にある。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する直接の意見聴取ではないものの、教育プログラムアンケート部会により、平成17年度から毎年、卒業（修了）5年後及び10年後の卒業（修了）生を対象に教育内容や目標の適切性に関するアンケートを、平成14年度から数年ごとに卒業生が就職した企業を対象に勤務成績、教育内容等についてのアンケートをそれぞれ実施し、意見を収集している。また、平成18年には日本技術者教育認定機構の修了証授与式後に修了生との座談会を実施し、修了直後の専攻科教育に対する意見を聴取している。

アンケート結果や意見は、教育システム委員会で点検・評価を行い、他の点検事項と併せて、改善項目としてまとめており、その結果から判断して教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する直接の意見を聴取するなどの取組を実施していないものの、関連するアンケート調査結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 数学においては、年4回の到達度試験を実施するなど、学生の学力の向上に精力的に取り組んでおり、国立高等専門学校学習到達度試験（数学）で全国トップクラスの成績を修めるなど、学習・教育目標に沿った成果を上げている。
- 準学士課程においては、就職率（就職者数／就職希望者数）、進学率（進学者数／進学希望者数）ともに高く、その進路先も電器・機械製造業、建設業、情報通信業等、また、各専門分野に関連した大学の工学部等となっている。また、専攻科課程においても、高い就職率及び極めて高い進学率となっており、その進路先も各種製造業、技術サービス業等、また、専門性を活かした大学院の理工系の研究科等、当校が育成する技術者としてふさわしいものとなっており、教育の成果や効果が十分に上がっている。
- 準学士課程、専攻科課程ともに、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力等の達成状況を把握・評価するために、学生自らに「教育目標達成度チェック表」の作成を課し、学習・教育目標ごとに、5段階での達成度及びその根拠を記入することにより認識させる取組を行っている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程の新入生に対する学級担任による校内及び校外（合宿研修）でのオリエンテーション、4年次の学生に対するシステムデザイン工学プログラム説明会、専攻科課程の学生に対する専攻科オリエンテーション等を実施しているほか、年度当初に準学士課程及び専攻科課程の全学生に教務説明会を開催し、準学士課程の1～3年次の学生には学修支援に関して、4、5年次の学生には教務・教育プログラムについて、また、専攻科課程の1、2年次の学生には技術者教育プログラムについて説明している。さらに、専攻科課程において学年別の実施している専攻科オリエンテーションでは、2年次の学生に対するシステムデザイン工学プログラム履修に関する説明及び学位申請に関する説明の際に、1年次の学生も出席させて合同オリエンテーションとし、早期に学習への動機付けができるよう配慮している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、すべての教員が週に1回以上、オフィスアワーを設け、学生の相談に当たっており、教員室の扉に掲示して周知しているほか、平成17年度からは水曜日の4限目に設定し、専任教員の授業や会議を実施しないなどの配慮がなされ、学生は、これらを活用して教員に相談・助言を求めている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、総合情報センター、リフレッシュスペース、コモン・卒研スペース等を整備している。

図書館は、日曜日、祝日、年末年始を除いて平日は9時から20時、土曜日は9時から16時までの利用を可能としており、放課後を中心に活用されている。総合情報センターは、17時～20時の時間外利用を可能としており、学生はプログラミング演習やレポート作成に利用している。リフレッシュスペースは、10数人程度までの学生や教員が集って意見交換や自学自習ができるスペースとして、総合研究棟の2～4階、電気機械実験棟の2、3階、制御情報実験棟の3階に設置しているほか、専攻科棟に設置しているITスペース及びコモンスペースも同様の機能を持っている。

また、学生の質疑等に対応するため、各実験棟の教員室前には机、椅子、本棚、学内LANにアクセス

可能なパソコン数台のほか、冷暖房を備えたコモン・卒研スペースを設置しており、オフィスアワーでの利用や教員個人所有の洋書・学会誌・専門雑誌の閲覧、「卒業研究」におけるディスカッションの場として利用されている。

さらに、福利厚生施設「明芳会館」には学生食堂のほか、課外活動を支援するクラブミーティング室や楽器、オーディオ機器が備わった音楽鑑賞室を設置している。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、学級担任が個別に把握しているほか、総合情報センターにおける時間外使用簿の記帳時に、パソコンのトラブルや要望を記す備考欄を設ける等の取組を行っており、それぞれ資格試験のサポート体制、ソフトウェアの充実等に関するニーズを把握している。

また、専攻科課程においては、学生との懇談会により、「プロジェクト実験Ⅰ」のテーマ設定に関する情報量増加への要望等に関するニーズを把握している。

さらに、教育システム改善委員会が実施している学生アンケートの結果から、資格取得の情報や対策の提供、施設利用時間の拡大、コピー機の設置等のニーズを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

「大分工業高等専門学校における校外実習、課題学修及び特別学修に関する細則」を定めており、文部科学大臣の認定を受けている技能審査以外での、当校が適当と認めた技能審査に合格した者に対して「課題学修」の単位を、実用英語技能検定及び工業英語能力検定に合格した者に対して「特別学修」の単位を認定する制度を整備しているほか、電気電子工学科において、技術センターの協力の下、第二種電気工事士筆記試験合格者のための技能試験対策集中講義を行うなどの支援を行っており、修得、認定された単位は、一般科目又は学生が所属する学科の専門科目の単位として認定している。また、TOE I C等の英語に関する検定は、英語科が受験希望を調査し、学習指導、受験手続きを行うなどの支援を行っている。

外国留学のための支援体制として、「大分工業高等専門学校学則」により、外国の高等学校又は大学における履修を当校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定する制度を整備している。さらに、文部科学省の平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「異文化体験型国際技術者総合キャリア教育－東南アジアからの卒業留学生を核とした実践的総合キャリア教育－」は、国際技術者教育を実践する学生参加型教育プログラムとして、海外インターンシップ事業、シンガポールのポリテクニクとの交流事業及びタイへの足踏みミシン贈呈事業を通し、東南アジアの文化に触れながら、海外の企業現場や技術実践を体験し、人間性にあふれた国際技術者の育成を目指しており、プログラム参加学生には、渡航前に現地の文化や習慣についての研修を行っている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対する学習支援体制として、専任の留学生担当教員を配置し、学科で選定した留学生指導教員、学生寮の担当教員、学科主任、学級担任等と随時連絡を取りつつ、留学生の学習及び生活指導に当たっている。また、3、4年次には「現代文」及び「地理」に代えて「日本語」又は「日本文化」の特別授業科目を設けるなどの支援を行っているほか、留学生の学習向上と環境適応を図るため3、4年次の2年間は、学生寮に在寮する同学年以上の学生をチューターに当てている。

4年次の編入学生に対しては、出身高等学校における所属学科が、工業・農業系等、当校の各学科と同系統の学科の出身者を受け入れており、事前に数学等の学習をしておくよう指導している。

また、発達障害や学習障害のある学生については、学生相談室が中心となり、学級担任等を対象に当校のカウンセラーによる研修会を実施している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動に対する支援として、主事補5人が所属する学生主事室の教員が、学生会、体育大会等の学校行事、交通指導及びロボットコンテストをそれぞれ担当し、指導・支援に当たる体制を整備している。

学生会は学生全員で組織しており、「大分工業高等専門学校学生会規約」に基づき、学生主事室の指導の下、学生が主体となり、球技大会、体育祭、高専祭、音楽祭、文化局展示等の行事を運営している。また、原則として全教員が体育局又は文化局のクラブの顧問となっており、顧問は、年度当初の教員会議において校長から委嘱されている。年に1回程度開催しているクラブ顧問会議では、クラブ運営上の問題点等について情報交換を行うことにより、課外活動を支援している。

さらに、体育局・文化局クラブの部長、副部長及び学生会役員を対象とした学生会・体育局・文化局クラブリーダー研修を毎年開催し、外部講師による特別講演会等を実施するなど、リーダーとしての自覚や責任感の養成を行うことにより支援している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学級担任制度及び専攻主任制度を整備しており、各学級担任及び専攻主任が、随時、個人面接や保護者面談等を行うことにより生活指導等を行っているほか、学生の相談に応じる学生相談室（学生相談室運営委員会）を設置し、臨床心理士2人（毎週2時間以上対応）、教員及び看護師が、放課後に学生の相談を受ける体制を整備し、利用されている。また、学生の健康管理のために保健室を設置しており、緊急時の応急処置のみならず、メンタルケア等にも対応している。

また、経済的理由により入学科、授業料等の納入が困難であり、学業優秀と認められる学生には、審査により全額又は半額の免除や徴収猶予を認める制度を整備しているほか、学業、人物とも優れ、かつ健康で学費の支弁が困難と認められる学生には、選考により、独立行政法人日本学生支援機構等から奨学金が貸与される制度により支援している。これらの制度については、情報誌「未来へのはばたき」及び学生便

覽にその概略を掲載し、入学時に説明を行っているとともに、独立行政法人日本学生支援機構以外の奨学金については、適宜、校内での掲示及び学級担任・専攻主任を通じて学生に周知している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する生活支援として、学生寮での食事では、宗教的配慮により特別のメニューを準備しているほか、寮内の補食室には冷蔵庫、電磁調理器、オーブンレンジ及び湯沸器を設置し、自炊を可能としている。さらに、イスラム教徒の留学生に対しては、礼拝のための一時帰寮を認める等の配慮も行っている。

障害のある学生に対しては、一般科目棟、総合研究棟、図書館、電気機械実験棟、都市システム実験棟及び制御情報実験棟にスロープ及び身体障害者用トイレを設置しているほか、総合研究棟と都市システム実験棟には、エレベータを設置している。また、バリアフリー未対応部分については、「未バリアフリー化施設に関するソフト面での対応マニュアル」により対応している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮として、1寮から5寮を整備しており、320人の収容能力を有している。準学士課程1～4年次の学生は2人部屋、5年次の学生及び専攻科課程の学生は1人部屋を整備し、十分な居住空間を供給しているほか、机、椅子、ベッド、本棚、ロッカー等、充実した設備を提供している。各部屋には、情報コンセントを設置し、個人が持ち込んだパソコンのインターネット接続を可能としているほか、寮内にもパソコンを整備し、コンテンツフィルタや時間制限付きの許可制により、適切なセキュリティ管理の下、寮生に利用されている。

また、「大分工業高等専門学校学寮管理規程」を定め、寮生は、寮生手帳に記載した日課表に従い、規則正しい生活を行っている。21時から23時は学習時間と定め、各自室で学習しており、この時間には宿直教員による巡回も行われている。

夜間や休日等における寮生の生活・学習支援、生活相談等に対応するため、夜間は教員2人の宿直体制、休日の昼間は教員1人の日直体制を整備している。また、女子寮には非常勤の寮母が17時から22時まで勤務することにより女子学生特有の問題に対応しているほか、月2回程度は女性教員の宿直も行っており、さらに機械警備も整備している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、進路指導委員会の基本方針に従い、各学科が中心となって進路指導を行っている。求人を開拓するための企業訪問は、夏季休業の期間を利用してほぼ全教員が担当しており、「進路指導出張報告書」により訪問した会社、事業所を公開し、きめ細かな進路指導を行っているほか、必要に応じて年に2回程度開催している進路指導委員会においては、大学への編入学に関係することなどを審議している。

また、4月中旬には、準学士課程の5年次の学生と専攻科課程の2年次の学生に対して専攻科課程への進学、大学編入学試験及び大学院入学試験に関する説明会を行っているほか、11月中旬に行う保護者会では、4年次の保護者に対して進路関係説明会を開催し、進路指導委員長、各専攻主任、各学科主任及び学級担任が出席している。この保護者に対する説明会に先立ち、学生に対して4年生進路説明会を開催しており、学生に対する説明を先に行うことで、親子の対話を密にして進路指導が円滑にできるように配慮している。さらに、4年次の11月～2月にかけて希望学生に適性検査（SPI試験）を実施しているほか、学生課前や各学科のロビーに就職・進学関係の資料を置き、学生が自由に閲覧できるようにしている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 文部科学省の平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された、国際技術者教育を实践する学生参加型教育プログラムである「異文化体験型国際技術者総合キャリア教育－東南アジアからの卒業留学生を核とした実践的総合キャリア教育－」は、学生の職業に対する意識や能力を直接的に高め、个性的で多用な国際競争力を持った人材を育成する実践的総合キャリア教育として、特色ある取組である。
- 学生寮は、十分なスペースとともに、充実した設備を有しており、自主学習の時間を設定して、学生同士が切磋琢磨する環境を整備しているなど、学生の生活及び勉学の場として機能している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

教育課程の実現のために、管理棟、一般科目棟、専門学科棟、実習工場、体育施設、図書館、総合情報センター、専攻科棟、総合研究棟、福利施設、合宿研修所、寄宿舎（学生寮）、共同教育研究センター、水利実験棟等の各種施設を整備している。図書館においては、老朽化が進んでおり、一部の耐震強度が十分とはいえない状況にあるものの、実習工場には工作機械等、工業技術に係わる実験実習を行う上で十分な設備を整備しており、活用されているほか、学生の教育に直接かかわる教室や実験室等の施設の利用に関しては、施設ごとに利用規則等を定め、適切かつ有効に利用されている。

障害のある学生や一般の来校者に配慮するため、バリアフリー化された学校を目指しており、一般科目棟、総合研究棟、図書館、電気機械実験棟、都市システム実験棟及び制御情報実験棟にスロープ及び身体障害者用トイレを設置しているほか、総合研究棟と都市システム実験棟には、エレベータを設置している。また、バリアフリー未対応の部分については、「未バリアフリー化施設に関するソフト面での対応マニュアル」を定めることにより、学生及び教職員の対応をマニュアル化している。

さらに、当校の教員が開発したオリジナルの電子掲示板システムである「まほろばシステム」は、すべてのホームルームと校内の要所に設置したモニターにおいて、教員室や事務室から学生への連絡や呼び出しができるシステムであり、放課後の学生との面談等の連絡に活発に利用され、学生とのコミュニケーションの方法としても広く活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

総合情報センターには、校内情報ネットワークを構成する基幹装置群のほか、パソコンを備えた2つの演習室があり、情報処理教育、「卒業研究」、教員や専攻科学生の研究、クラブ活動、事務処理、事務連絡等に利用されている。「大分工業高等専門学校総合情報センター規則」を定め、総合情報システム委員会において、情報ネットワークの管理や効果的運用法、将来計画等について統括・計画している。

また、校内には、学生の補助機器又は事務用機器として約 760 台のパソコンが有効に活用されており、平成 18 年度末には、ネットワーク全体のコンテンツフィルタ及びセキュリティシステムを更新し、セキュリティ対策をより強固にするとともに、外部接続回線も強化している。さらに、学生寮では、コンテンツ

フィルタや利用時間の制限により、教育利用の範囲を超えないよう配慮し、健全に利用できる環境を整えている。

学内LANのセキュリティポリシーは、「大分工業高等専門学校情報セキュリティポリシー基本方針」として総合情報システム委員会で制定しており、各学科において、授業の中で学生への情報セキュリティに対する意識の向上を図っているほか、学生主事室や寮務主事室が、インターネットの適切な利用に関し外部の専門家を招いた講演会等を行うなど、情報活用の啓発活動も積極的に行っている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、専門図書はもとより英文多読図書等を含む約7万7千冊の図書のほか、和・洋雑誌を配架しており、日本十進分類法により分野別に分類・整理している。図書の選定は、教員から推薦を受けて図書部会が決定しているとともに、リクエスト及びブックハンティングにより学生の希望も取り入れている。年間の貸出冊数は、約1万5千冊となっており、有効に活用されている。

閲覧室には蔵書検索用のパソコン1台及び主に文献検索に使用するパソコン10台を設置しており、学内LANを経由して蔵書検索やインターネットによる情報検索、レポート作成等に利用されているほか、長岡技術科学大学及び高等専門学校による「長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システム(E-conan)」に参加しており、図書館のウェブサイトから各種電子ジャーナル及びデータベースが利用できるとともに、教育研究支援のための強力なツールである最新の研究論文やデータ等の入手が可能となっている。また、新着図書、英語多読図書、技術士試験対策等の特色あるコーナーを設けて利用促進を図るとともに、「図書館だより」、推薦図書等を掲載した「図書館報」をそれぞれ年に2回発行している。

さらに、教員が研究目的のために独自に収集している学術雑誌については、教員室や教員室前のコモン・卒研スペース、各教員が管理する実験室に保管し、学生の利用を可能としている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 当校の教員が開発したオリジナルの電子掲示板システムである「まほろばシステム」は、すべてのホームルームと校内の要所に設置したモニターにおいて、教員室や事務室から学生への連絡を迅速かつ正確に行うなど、学生とのコミュニケーションの方法として広く活用されている。
- 図書館は、専門図書はもとより英文多読図書を含む豊富な図書を有しているとともに、検索システムを整備し、図書の貸出冊数が極めて多いなど有効に活用されており、学生及び教職員に利用しやすい学習環境となっている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、講義・実験・実習・卒業研究・特別研究の記録、教科書、定期試験問題・解答例・採点された全答案、レポート・論文等のほか、シラバス、学生便覧、学校要覧等の各種刊行物、各委員会の議事録、各種アンケート結果、教員による授業点検シート、自己評価点検シート、FD委員会による評価点検シート、週番日誌等、教育活動の実態を示すデータや資料のほとんどの記録を遺漏ないよう教育プログラム資料室に収集・蓄積しており、事務補佐員を配置して、適切に保管・管理しているほか、各委員会の議事録は、グループウェアを利用して共有電子ファイルとしても保管している。また、これらの資料は、教育プログラム委員及び各学科のエビデンス部会員が半期ごとにチェックしている。

学校活動全体を点検・評価するために、自己点検・評価実施委員会を設置しており、教育の状況は教育システム委員会が、教員の教育活動はFD委員会が評価する体制を整備している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見は、主に授業アンケート、学生アンケート、学生自身の学習・教育目標達成度チェック表のほか、学級担任による個人面接や週番日誌、準学士課程1～3年次に対して実施している毎日のショートホームルーム及び週に1度の特別教育活動、専攻科課程の学生を対象に毎年行われる教員との懇談会等において聴取している。

授業アンケート結果を基に、各教員が担当授業科目ごとに自己点検を行うための授業点検シートA、及び毎年度の初めに前年度分を作成する自己評価点検・校務業績ポイント表を作成し、さらにエビデンス部会委員及びFD委員がこれらを分析・評価している。学生アンケートの結果は、教育プログラム委員会で検討し、学校として取り組むべき事項の原案を作成して教育システム委員会に提案し、同委員会が当年度の実施項目を決定し、各担当部署が実施する体制としており、教育支援システムとしてのウェブサイト充実の必要性等を自己点検・評価している。また、これらの結果を自己点検・評価書に反映させている。

さらに、学生相談室や外部委託相談員が学生の意見を聴取し、女性の外部委託相談員の増員を図った結果、カウンセリングに対する認識を深め、相談数の増加につなげており、これらの結果を自己点検・評価書に反映させている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取として、毎年、卒業（修了）5年後及び10年後の卒業（修了）生に対してアンケートを実施しているほか、数年ごとに就職先へのアンケートも実施している。また、保護者会において保護者から、学校説明会において中学校教員等から意見を聴取している。

これらのアンケート結果や意見は、教育プログラムアンケート部会が取りまとめ、教育システム委員会が点検・評価を行っており、卒業生及び就職先へのアンケートの結果から「英語力の達成目標について、今後の検討課題である」ことを、保護者の意見から「低学年における補講の要請が増えてきている」ことを分析しており、それぞれ自己点検・評価書に反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとして、教育プログラム委員会及び教育システム委員会が、教育システム点検改善シートによる各種委員会、各係等からの点検結果及び改善案、日本技術者教育認定機構による評価結果及び自己点検・評価実施委員会による外部評価委員の提言等の整理分析を行い、教育システム委員会が学校全体の検討事項及び改善事項案を提案し、学校運営委員会が改善事項等を決定した後、各担当部署が実施する体制を整備している。

教育プログラム委員会及び教育システム委員会で整理分析した「教育点検結果・改善項目一覧表」より、主要な授業科目の必修化等を、また、システムデザイン工学プログラムに対応した教育課程の充実及び連動する低学年教育の充実を継続的に行っている。

さらに、「教育点検結果・改善項目一覧表」から、学校全体の重点項目として「学校重点改善項目（平成18年度）」を取りまとめ、準学士課程の明確な学習・教育目標の設定、学生の勉学意欲を増進するための表彰制度の導入、図書館の書架スペースの狭隘化の改善等を講じている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が十分に講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員（非常勤講師を含む）は、授業アンケート及び学生アンケートの結果を自己点検・評価し、それぞれ授業点検シートA、自己評価点検・校務業績ポイント表を作成し、その結果、「プロジェクト演習Ⅳ」の縮約のテーマを選択するにあたり、技術に関するものや時機に応じたテーマを採用するように工夫しているほか、FD講演会等のFD活動や教員連絡協議会の活動、公開授業等を参考にして、それぞれ質の向上を図るなど、授業内容等の継続的改善を行っている。

この改善活動状況について、FD委員会は、授業アンケート結果、教育プログラム委員会エビデンス部会による点検結果（授業点検シートB）、授業見学結果等により把握し、必要に応じて指導している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動が教育の質の改善に寄与している例として、研究活動を基に執筆した「フッサールの脱現実化的現実化」、「元気の出るニューヨーク映画講義」、「Excel で学ぶ暗号技術入門」等の書籍を、「哲学特論Ⅰ」、「現代英語Ⅰ」、「情報セキュリティ」等の授業において、教科書、参考図書として活用している。

また、準学士課程の「卒業研究」や、専攻科課程の「特別研究」においては、教員の専門分野を踏まえた研究テーマで指導を行っており、専攻科課程の学生は、研究の結果について全員が学会等に発表しているなど、成果を上げている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントは、FD委員会において計画し、実施している。FD委員会は、カリキュラム、学校運営、学生指導等のバランスを考慮しながら、教育研究集会報告をはじめ、「PBL研修会の報告」等、各種の講演会を企画しており、原則として全教員が参加しているほか、「九州沖縄地区国立工業高等専門学校教員研究集会」等の外部の研修会等にも参加している。また、年に2回の授業公開週間を設け、すべての教員が授業の見学を可能としているほか、この期間外にもFD委員を中心に授業チェックを行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

「PBL研修会の報告」では、シンガポールのポリテク各校と九州内の各高等専門学校との国際協力に関する包括協定を締結する前準備として実施された研修会の報告が行われ、専攻科課程における英語教育の更なる充実を図るため「プロジェクト演習Ⅱ」において、プレゼンテーション等の実践的演習を導入している。

また、「九州沖縄地区国立工業高等専門学校教員研究集会」に参加して情報交換を行い、授業アンケート評価に、PBLの手法を用いプロジェクト実験に関するテーマの設定を具体的に絞る等の授業改善を行った結果が反映されているなど、ファカルティ・ディベロップメントを基に教員自身による点検と改善努力がなされ、その結果は毎年の自己評価点検・校務業績ポイント表に記されている。また、FD委員会の指導による授業改善結果も自己評価点検・校務業績ポイント表に記されているほか、FD委員会は改善結果を次年度のFD講演会の企画に反映させている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 各種の評価の結果を、教育プログラム委員会及び教育システム委員会において整理分析し、「教育点検結果・改善項目一覧表」を作成して学校運営委員会の決定を経て各担当部署が責任を持って継続的に改善を行っているなど、PDCA (Plan-Do-Check-Action) のシステムが十分に機能している。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、予算委員会が策定した予算配分方針に基づく予算案が公聴会での意見聴取を経て、学校運営委員会で審議・決定されている。

また、この計画については、教員会議で報告されることにより教職員に周知されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、予算委員会において予算配分方針を策定し、学校運営委員会で審議・決定された予算案に基づき、関係部署に配分されている。

また、独立行政法人高等専門学校機構本部から配分された高専教育充実整備費を校長裁量経費に位置付けて、学内で研究題目を公募の上、校長がヒアリングを行って採択し、主に大型設備の充実、緊急に必要なもの等に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査及び当校の内部監査実施規程に基づく内部監査が実施されているほか、北九州工業高等専門学校との間で職員を相互に派遣し、監査の立会いを実施している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長のリーダーシップの下で管理運営を行うため、校長の補佐として教務主事、学生主事及び寮務主事を配置し、校長の命を受け、それぞれ教務に関すること、学生の厚生補導に関すること及び学生寮での厚生補導に関することを掌理して役割を明確にしている。

また、校長を委員長とする学校運営委員会を設置し、校長が管理運営上必要と認めた重要な規則の制定及び改廃、学生の入退学及び卒業等の学籍関係、概算要求、学内予算配分等に関することなどを審議している。さらに、学校運営委員会の専門委員会として、魅力ある高等専門学校の構築について企画・検討する第1専門委員会及び研究・国際交流等の推進について企画・検討を行う第2専門委員会を設置し、それぞれ特定課題に関して審議する態勢となっている。

すべての専任教員及び事務部長により構成している教員会議は、校長が議長となり、各種委員会において審議した事項のうち、校長が特に必要と認めた事項等について審議しているほか、専攻科課程の運営に関しては、専攻科担当教員で構成する専攻科運営委員会において審議している。また、教育研究及び管理運営を円滑にするため、必要に応じて各種委員会を設置しており、学校運営委員会及び教員会議の下部組織として、専門的かつ具体的に審議を行い、必要に応じて教員会議、学校運営委員会で意思決定している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会については、「大分工業高等専門学校各種委員会規程」を定めて役割を分担し、それぞれ、組織、自己点検・評価、人事、施設、教務、入学試験、教育システム等、管理運営等にかかわる事項を審議している。それぞれの審議結果等は、学校運営委員会及び教員会議に付議し、審議及び周知されている。

事務組織は、平成 19 年 4 月に庶務課、会計課及び学生課の 3 課体制から、総務課及び学生課の 2 課体制に移行し、事務部長の下、合理化・効率化を図っている。「大分工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程」により、所掌事務を明らかにして業務を適切に遂行するとともに、事務連絡会議を設置しており、事務部の諸問題を討議し、その結果を事務職員に周知している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

「大分工業高等専門学校運営委員会規程」をはじめ、「大分工業高等専門学校各種委員会規程」等、必要な諸規定を制定しており、グループウェアに掲載して、全教職員が閲覧できるように整備していることから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

教育研究活動及び学校運営に対する評価、助言を受けるために、5年ごとに、外部有識者による外部評価委員会を実施している。

平成19年3月に実施された外部評価委員会において各委員から提出された意見のうち、「予算、人事、施設を中心に、校長がリーダーシップを発揮できる体制の整備が必要である」との指摘に対し、それまで、校長が構成員となっていなかった予算委員会、教員人事委員会及び施設整備計画委員会の委員長を校長と定めるなど、管理運営に反映させている。また、「委員会の数が多いため、統合、廃止も含めた委員会システムの見直しが必要」との指摘に対し、44委員会を34委員会に統廃合するとともに、7人の校長補佐を配置することとしている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成19年2月に、当校の現状と取組に対して学校の目的、学生の受入及び進路、教育方法、管理運営等について総合的に点検・評価し、「自己点検・評価書」を作成している。これを基に、外部評価委員会が点検・評価を行い、評価結果について平成19年5月に外部評価報告書としてまとめ、自己点検・評価書とともに全教職員及び関係機関に配布し、公表している。

また、平成17年には日本技術者教育認定機構の認定を受けるための自己点検を実施し、第三者による認定審査が実施され、その結果についてウェブサイト公表している。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

「自己点検・評価書」は、全教職員に配付しており、また、自己点検・評価に基づいて行われた外部評価の結果は、自己点検・評価実施委員会で総括し、直ちに校長に結果を報告し、校長の発意により関係の各種委員会に指摘事項を付議することによりフィードバックしている。

また、自己点検・評価書の各章には、「まとめ」の欄を設け、今後の課題について記載している。「自己点検・評価書」の「第6章 教育環境（施設、設備）」では、バリアフリー化が一部ソフトマニュアル対応であること、図書館の耐震化、地域連携交流センターの整備を課題としており、施設整備計画委員会で検討した結果、平成20年度概算要求及び平成19年度営繕要求を行っている。また、「第8章 研究」では、外部資金獲得に関する戦略、教員の研究活動時間の確保、知的財産の取得、各種プロジェクト獲得の体制整備を課題としており、プロジェクトチームを編成した結果、平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム及び社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択されている。さらに、「第11章 管理運営」及

び「第12章 点検、改善（アンケート）」では、管理運営体制の見直し、企画部門の構築等を課題としており、学校運営会議及び教員会議において、委員会の統廃合、7人の校長補佐体制等を実施することとしている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

大分工業高等専門学校

(2) 所在地

大分県大分市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
制御情報工学科，都市システム工学科
専攻科：機械・環境システム工学専攻，
電気電子情報工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成19年5月1日現在)

学生数：学 科 8 1 1 人

	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	42	45	38	45	34	204
電気電子工学科	43	38	43	43	39	206
制御情報工学科	42	40	42	38	36	198
都市システム工学科	44	36	41	42		163
土木工学科				1	39	40
計	171	159	164	169	148	811

専攻科 4 2 人

	1年	2年	計
機械・環境システム工学専攻	10	14	24
電気電子情報工学専攻	9	9	18
計	19	23	42

専任教員数：6 2 人

助手数：2 人

	校長	教授	准教授	講師	助教	助手	計
校長	1						1
一般科目		8	10				18
機械工学科		4	6	2			12
電気電子工学科		3	4	2	1	1	11
制御情報工学科		3	5	1	1	1	11
都市システム工学科		4	5		2		11
計	1	22	30	5	4	2	64

2 特徴

(1) 沿革

本校は、地域産業の振興に寄与する実践的技術者の育

成を目的として昭和38年に大分県における最初の理工系高等教育機関として県庁所在地に設置され、機械工学科、電気工学科の2学科3学級で開校した。その後、昭和42年度に土木工学科を増設し、平成元年度には機械工学科の1学級を制御情報工学科へと改組し、4専門学科体制となった。さらに、平成13年に電気工学科を電気電子工学科に改組し、平成16年に土木工学科を都市システム工学科に改組した。その間、準学士課程卒業後も進学意欲を持つ学生の増加に対応し、平成15年には機械・環境システム工学専攻、電気電子情報工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。

(2) 象徴

校章は、大の字を円形に図案化したものであり、正門近くモニュメントには哲学者カール・ヒルティの言葉 AMOR OMNIA VINCIT（愛はすべてに打ち勝つ）が刻まれている。モニュメント自体がシンボルとなり、刻まれた言葉は教育理念や学習・教育目標へと発展した。

(3) 教育課程

準学士課程の低学年（1～3年生）教育は「基礎力養成プログラム」と称し、高等学校に相当する教育に加え技術者教育への導入に必要な基礎学力養成に力点を置いている。準学士課程の高学年（4～5年生）と専攻科課程の教育はJABEE認定を受けており「システムデザイン工学プログラム」と称している。このプログラム前半では、教養基礎教育、科学や工学の基礎教育及び技術者としてのセンスを磨く教育に重点を置き、後半の専攻科教育では、専門工学の知識獲得・継続的研究活動と同時に複合的な工学及び科学分野の知識とその運用力をも修得することを主眼とし、技術者倫理やコミュニケーション能力など、技術者に必要な素養も修得する。

(4) 地域連携

本校は会員企業・団体等とともに大分高専テクノフォーラムを設立し、技術交流を深め地域の産業と文化の発展に寄与しているほか、地域交流と共に、子供たちに科学技術を紹介し理科離れの防止に寄与するため「科学と遊ぼう」と開放講座等を実施している。これらは地域連携交流センターを中心に、産学官連携、自治体等連携、地域教育連携の3つを柱とした地域連携活動の一環事業となっており、それらの需要の高さから地域に開かれた高専としての役割がますます重要になっている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 大分工業高等専門学校の使命 創設時に目的を定め、学則の第1章第1条に以下のように掲げている：

「本校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成し、心身ともに健康な技術者を養成することを目的とする。」

その後、教育理念、学習・教育目標等が明文化されたことにより上記目的は本校の使命と言えるものである。

2. 教育理念 心身ともに健康な技術者の具体的条件を含め、以下を教育理念としている：

「人間性に溢れ国際感覚を備え、探究心、創造性、表現能力を有する技術者の育成」

3. 育成すべき人材像 教育理念の下、準学士課程及び専攻科課程で育成すべき人材像は以下の通りである：

準学士課程 ○5年間の一貫教育により、深く専門の学芸を教授し、豊かな教養と高度な専門技術を身につけた技術者の育成 ○対象の本質を理解し分析する能力と、モデル化し総合する能力を備え、グループにあっては強調し互いに高め合うことのできる、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践的技術者の育成

専攻科課程 ○高度情報化社会における先端技術に対応しうる課題探求能力を身につけた独創的かつ創造的研究開発能力を有する人材の育成 ○自ら方向性を定め学習し問題を発見して解析する力と問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者の育成

4. 学習・教育目標

準学士課程卒業及び専攻科課程修了時に教育理念に沿った人材の輩出のため、学生が身につける素養や成果を学習・教育目標として定めている。標語・目標・サブ目標・達成すべき具体的な目標の4階層からなり、達成すべき具体的な目標は授業科目系統図を通じ個々の教科と対応している。学生はシラバスやポートフォリオで成績を自己管理し、単位修得し学年進行を行うことで目標の達成度が確認できるようになっている。

準学士課程

【標語A 愛の精神】

目標：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける

[サブ目標A-1：自ら考える力を身につける 具体的目標(1) 物事を多面的に考察するために必要な基礎知識を有すること 具体的目標(2) 論理的に自らの考え方を構築することができること] [サブ目標A-2 技術者としての倫理を身につける 具体的目標(1) 人や自然・社会が相互につながり合っていることを理解していること 具体的目標(2) いつくしみの心を持ち、相手の立場に立って考えることができること]

【標語B 科学や工学の基礎】

目標：科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につける

[サブ目標B-1：数学、自然科学の力を身につける 具体的目標(1) 数学の基本的な問題が解けること 具体的目標(2) 自然科学の基本的な問題が解けること] [サブ目標B-2：情報技術、専門工学の基礎を身につける 具体的目標(1) 専門性に即して問題を掘り下げる上で土台となる情報技術と専門基礎知識があること]

【標語C コミュニケーション能力】

目標：地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

[サブ目標C-1：表現する力、ディスカッションする力を身につける 具体的目標(1) 自ら表現したいことについて第三者が理解できるように表現ができること] [サブ目標C-2：英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける 具体的目標(1) 英語で表現された文章を理解でき、英語による簡単な作文ができること]

【標語D 技術者としてのセンス】

目標：創造的技術者としてのセンスを磨き、探究心、分析力、イメージ力を身につける

[サブ目標D-1：探究心、分析力、イメージ力、デザイン能力を身につける 具体的目標(1) 技術的对象に対して、計測測定を行い、問題を分析することができること 具体的目標(2) 問題を深く掘り下げる努力ができる]

こと] [サブ目標D-2: 協力して問題を解決する力を身につける 具体的目標(1) チームで問題に取り組む体験を得ること]

【標語E 専門工学の活用】

目標: 専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける

[サブ目標E-1: 専門工学の知識を獲得する] [サブ目標E-2: 工学の相互関連性を理解する] [サブ目標E-3: 専門分野における研究開発の体験を通じて問題を発見し、解決する力を身につける]

専攻科課程

【標語A 愛の精神】

目標: 世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養, 自ら考える力, いつくしみの心を身につける

[サブ目標A-1: 自ら考える力を身につける 具体的目標(1) 自然や人間の活動を地球的視点から多面的に考察するために必要な基礎知識を有すること 具体的目標(2) 情報を収集し, 論理的に自らの考えを構築することができる 具体的目標(3) 事実と自らの考え, 他社の考えと自らの考えとを区別できること] [サブ目標A-2 技術者としての倫理を身につける 具体的目標(1) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解していること 具体的目標(2) 技術者が社会に対して負っている責任について理解していること]

【標語B 科学や工学の基礎】

目標: 科学の粋を極める技術者に必要な数学, 自然科学, 情報技術, 専門工学の基礎を身につける

[サブ目標B-1: 数学, 自然科学の力を身につける 具体的目標(1) 数学の基本的な問題が解けること 具体的目標(2) 自然現象の本質を問う問題が解けること] [サブ目標B-2: 情報技術, 専門工学の基礎を身につける 具体的目標(1) 専門性に即して問題を掘り下げる上で土台となる情報技術と専門基礎知識があること]

【標語C コミュニケーション能力】

目標: 地域や国際舞台での活躍をめざして, 多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

[サブ目標C-1: 表現する力, ディスカッションする力を身につける 具体的目標(1) 自ら表現したいことについて第三者が理解できるように明確に表現でき, そのテーマについて議論できること] [サブ目標C-2: 英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける 具体的目標(1) 英語で表現された文章を理解でき, 英語による簡単なコミュニケーションができること]

【標語D 技術者としてのセンス】

目標: 創造的技術者としてのセンスを磨き, 探究心, 分析力, イメージ力を身につける

[サブ目標D-1: 探求心, 分析力, イメージ力, デザイン能力を身につける 具体的目標(1) 技術的対象に対して, 計測測定を行い, 問題を分析することができること 具体的目標(2) ものやシステムを創造するために結果をイメージして, その結果を得るための方法やシステムなどをデザインすることができること 具体的目標(3) 問題を深く掘り下げる努力ができること] [サブ目標D-2: 協力して問題を解決する体験を得ること 具体的目標(1) 問題をチームで解決する体験を得ること 具体的目標(2) 問題解決を分担し, 自らの分担を見定めて行動できること]

【標語E 専門工学の活用】

目標: 専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける

[サブ目標E-1: 専門工学の知識を獲得する 具体的目標(1) 自らの専門性に即して, 一つの分野を深く掘り下げることで専門工学の知識があること] [サブ目標E-2: 工学の相互関連性を理解する 具体的目標(1) 技術が, ものやシステムの複雑なつながりによって成り立っていることを理解していること 具体的目標(2) 自らの専門以外の一つ以上の分野について基礎的な知識を有していること] [サブ目標E-3: 専門分野における研究開発の体験を通じて問題を発見し, 解決する力を身につける 具体的目標(1) 自らの専門分野において, 問題の所在と性質を見極め, その対処法あるいは解決法をデザインし, これを実行することができること]

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

教育基本法と学校教育法に則り、「愛の精神」を培い心身ともに健康な技術者育成を使命としてきた。平成12年に明文化した教育理念を5つの標語と目標・サブ目標・具体的目標とその評価方法を定めた学習・教育目標として、各々の目標を教科に対応させ、それを修得することで目標達成を実現している。カリキュラムは準学士課程（志学・修学段階）と専攻科課程（専学段階）で連続した形で設計しており、準学士課程で達成すべき学習・教育目標はサブ目標の階層で全体の7割である。専攻科課程では準学士課程の学習・教育目標を全て達成した上で、残りの3割に当たる学習・教育サブ目標（A2とE）全てを達成する必要がある。このように学校の使命・教育研究活動実施上の基本方針（教育理念）や育成人材像と卒業及び修了時の成果（学習・教育目標）も両課程で明文化され、学校教育法の規定にはずれるものではない。

使命、教育理念、育成人材像とその成果はウェブページ・学校要覧・両課程の学生便覧とシラバス・各教室の額内・両課程と編入学の学生募集要項・各種入学案内・中学生向けと企業向け冊子・進学先への文書等に公表し、学内と社会に向け広く周知・公開を図ると同時にオープンキャンパス・中学校訪問等を通じ学外へ積極的な説明も実施している。今後、さらに少子化が進む中、入試倍率の増加と優秀な人材確保、学生・教職員の意識向上のため目的の周知・公開に一層努力する。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校は「人間性に溢れ、国際感覚を身につけた、探究心、創造性、表現能力を有する技術者の育成」を教育理念とし、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践技術者養成を目指しており、学科構成は教育の目標を達成する上で適切なものといえる。

専攻科においては「自ら方向性を定め学習し、問題を発見して解析する力と、問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた、創造的技術者の育成」を目指しており、教育の目標を達成するため十分な機能を持った構成となっている。また、教育理念の実現と教育目標の達成のため、教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための委員会等の検討・運営体制が整備されており、それぞれの責任分担に従い連携しあいながら、教育活動等に係る重要事項の審議等を行っている。

また、相互に関連する一般科目及び専門科目間の授業内容等について、教育課程全体の視点から必要に応じた教員間の連携も行われているが、今後さらに機能的・組織的に連携を強化する必要がある。

教育課程の展開及び人間の素養の涵養に関する教育においては、「学級担任やクラブの指導教員が行う教育活動」が円滑に実施されるよう物的並びに人的支援体制も整備されてきているが、「クラブ顧問」に対する支援体制については、その熱意に応える他方面にわたる全学的・機能的な支援体制の強化が望まれる。

基準 3 教員及び教育支援者

教育の目的を達成するため、一般科目及び専門科目の教員は高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。専攻科は学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員は適切に配置され、より高度で実践的な技術者教育を行っている。教員の採用は原則公募制であり、大分工業高等専門学校教員選考規程に従い、年齢、専門分野、実務経験、教育能力等を考慮した選考が行われている。教員の教育活動に関する定期的な評価はFD委員会が所轄し、授業アンケート、授業点検シート、自己評価点検・校務業績ポイント表の提出、教員相互や保護者による授業参観等が行われている。また、その結果を受け、評価に対する適切な取り組みがなされている。編成された教育課程を展開するために必要な事務職員も適切に配置さ

れており、加えて4学科に対し2名の学科事務職員を配置し、教員の教育活動支援を行っている。技術センターに所属する技術専門職員及び技術職員は15名体制で実験、実習、研究活動等の支援を行っている。

基準4 学生の受入

本校は教育目的に沿い、準学士課程入学生、準学士課程編入学生、専攻科入学生に対し、それぞれ入学者受入方針を設定している。準学士課程入学生の入学者受入方針は、中学生にも分かる表現を用い、入学生募集要項に記載するとともに、直接中学校を訪問し説明を行っている。準学士課程編入学の入学者受入方針は、準学士課程のそれに一項目加える形で編入学生募集要項に記載し、工業高校、大分県教育委員会、大分市教育委員会、国立高等専門学校機構本部に配付している。専攻科入学生の入学者受入方針は、募集要項に記載し、全国の高等専門学校に配布している。入学試験は準学士課程、準学士課程編入学、専攻科ともに、入学者受入方針に沿った学生を受け入れるための配慮をし実施している。入学試験の検証は入試委員会で行い、これを基に入学者選抜の改善を行っている。準学士課程の選抜試験で学力試験合格者の面接を県立高校入学試験日に設定し、県立高校を第一希望とする中学生は受験できないシステムにしている。そのため、入学辞退者はほとんどいない状況にあり、推薦選抜と学力選抜の合計合格者数は定員とほぼ同数である。入学辞退者が出て定員を下回る場合は学力試験の上位者を追加合格者として入学させており、入学者が定員を大幅に超える、または下回る状況にならない。専攻科は、定員を上回る学生が入学しているが、十分な教員組織、教育体制により対応ができていたことは、学位授与機構が行う学位取得試験における本校専攻科生の合格率が98%であることで証明されている。

基準5 教育内容及び方法

〈準学士課程〉

学科ごとに専攻科まで含めた科目系統図を作成し、一貫したカリキュラムの編成を行っている。シラバスには学生にとって必要な情報がすべて網羅され、初回の授業でシラバスの内容説明が行われている。科目の単位配当は講義に集中することなく、実験や実習等をバランスよく設けることで、ものづくりへの取り組みを進めている。低学年にも実験や実習等を配置して専門への導入教育を実践することで、専門技術への興味を持たせ、高学年で専門技術の学習意欲を向上させるよう配慮されている。単位認定や進級・卒業判定に関する規定が開示されており、進級や卒業の判定が適切に履行されている。1～3学年は毎朝のショートホームルームと毎週の特別活動を実施し、加えて課外活動の推奨により人間の素養を育成する努力が行われている。更に、インターンシップや研修旅行で実社会を見学・体験し、技術の定着を図るだけでなく、人間の素養育成に配慮している。専門知識を持ち、実践的な技術者を育成する工夫や努力が行われている。

〈専攻科課程〉

教育課程は教育理念や学習・教育目標を基に分類された科目をバランスよく配置し、科目系統図や学習・教育目標を達成するために必要な主要科目の流れで体系的に編成されている。科目内容は担当教員が教育課程編成の趣旨に沿い、教育の目的を達成すべく考案し、詳細はシラバスに開示されている。

シラバス記入上の注意の内容、シラバスの全体構成、各科目内容の記述事項から、教育課程編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用法をオリエンテーションで指導し、専攻主任と学生との個別面談でその活用が把握されている。

学習・教育目標に照らした体系的な科目配置により、講義、演習・実験・実習、個人指導を基本とする特別研究のバランスが適切である。専攻科は元来少人数授業となっている。学習・教育目標 (C) コミュニケーション能力関連科目では、文章作法やディベート力養成のための縮約練習やディベートの実践訓練をする他、多くの

大分工業高等専門学校

発表の機会を与え実践的プレゼンテーション能力がつくように工夫をしている。PBL科目の「プロジェクト実験Ⅰ」の中で創造的に諸能力を養っている。インターンシップとして選択2単位の「実務実習」を設定している。特別研究は深い専門知識と研究経験のある担当教員から2年にわたりきめ細かい指導を受け、中間発表会で専攻科担当教員から質問や助言を受ける等、専攻科にふさわしい十分な研究指導が行われている。学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮して、「他専攻の授業科目の履修」、「他高等教育機関で取得した単位の認定」、「インターンシップの単位認定」、「補充教育」を整備している。

成績評価、単位認定、専攻科修了判定は規則に定められ、シラバスに記載された評価方法で成績がつけられる。単位認定、専攻科修了判定は専攻科運営委員会にて適切に審議され校長により認定されている。

基準6 教育の成果

準学士・専攻科両課程ともそれぞれに学習・教育目標に対応した教育課程を修得することで、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力が保障され、教育の目的や教育理念に叶った人材が育成されることとなる。個々の授業科目の評価方法はシラバスに明示されており、学習・教育目標の段階的及び最終達成状況を確認する進級・卒業（修了）要件に従い、それぞれの判定会議で厳格に審議されている。

準学士課程では、特別活動や卒業研究への取り組みが育成すべき人材像に繋がる重要な科目であると位置づけられ進級・卒業要件の1つとなっている。専攻科課程では、より明確な評価基準が設定されており、特別研究は外部発表に耐えうる高い水準を保ち、修了者全員が学位を修得するなど教育の成果が明らかである。

卒業（修了）時だけでなく、学習・教育目標達成度チェック表や修了要件チェック表により学生が成績と学習・教育目標の段階的達成度等を自己管理するシステムを構築しており、その結果集計から教育の成果や効果が上がっていることが確認される。

卒業生の進路決定率は、長年にわたりほぼ100%を維持しており、修了生も同様である。進学・就職先は設置する学科・専攻に対応したもので、これからも本校が目的とする教育の成果や効果が上がっていることが分かる。

卒業生アンケートの結果から本校の教育にほぼ満足しており、企業アンケート結果でも卒業生への評価が高いことから、教育の成果や効果が認められる。

基準7 学生支援等

学習支援体制では、準学士課程の新生入生に対する合宿研修に始まり、学年毎の教務説明会、4年生に対するJABEEプログラム説明会、専攻科新生入生に対するオリエンテーション等、学習を進める上でのガイダンスを整備し、節目毎に適切に実施している。オフィスアワーをきめ細かく設定し、自主的に学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備し、機能している。

留学生には、入学当初から学習や生活に必要な助言や指導を行う体制を取っている。4年次編入学生には、編入学前に数学等の事前学習の指導を行っている。したがって、留学生及び編入学生に対し、学習支援体制が適切に整備され、機能している。

規程どおり学生会が組織され、学生主事室の指導・助言のもと活動し、体育祭や高専祭等が学生により主体的に企画・運営されている。クラブ活動も顧問の指導のもとに活発に行われており、課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

クラス担任・専攻主任制度が良く機能しており、保健室や学生相談室も学生の健康管理や学生の生活上の問題に応じる態勢を整えている。経済支援として、奨学金制度、入学金や授業料の免除及び猶予制度を整備しており、学生の生活や経済面の指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。進路指導が学校として

統一的に行われており、進路指導委員会を中心に各学科では、科主任を中心に進路指導を行う体制が整備され、機能している。

このように、本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制、及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制が整い、有効に機能している。

基準 8 施設・設備

平成 15 年度末までに教室、実験・実習室、研究室などの各校舎や体育館の改修が終わり、専攻科設置に伴い総合研究棟や専攻科棟を増設し、準学士課程及び専攻科課程の総合的なカリキュラムを実現するために十分な施設・設備となった。これらの施設・設備の利用規則は、学生便覧で学生に周知している。よって、本校設備は、教育課程にふさわしい設備となっており、その実現のために有効に利用されている。

情報ネットワークは総合情報システム委員会で統合管理され、情報セキュリティが十分配慮されたシステムになっており、学生が積極的かつ有効に、教職員は、教育・研究だけでなく事務連絡等にも有効に活用している。学生に対する「情報モラル教育」も行い、本校の教育課程を実現させる役割を十分果たしている。

図書館は、教育用図書・電子ジャーナルも含めた学術雑誌・文献検索システム・ホームページ上からの蔵書検索等を管理しており、所蔵数、利用方法、利用時間並びに学生の要望等を反映するシステムなどソフトウェアも含め十分整備され活用されている。図書館の利用率は全国高専の中でも有数であり特筆すべきものがある。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質の向上及び改善のために必要な情報は、学生による授業アンケート、学習・教育目標達成度チェック表、教員による授業点検シート A、自己評価点検・校務業績ポイント表、教育プログラム委員会エンビデンス部会による授業点検シート B、シラバス等から得ている。学習・教育目標達成度を評価する基準、教育組織、教育方法、教育環境等に関することについては、各種委員会から提出される教育システム点検改善シート、毎年の学生アンケート、卒業生へのアンケート、2 年に一度の卒業生就職先へのアンケート等から得ている他、保護者会や学校説明会でも広く意見を収集している。FD 委員会主催の FD 講演会や授業公開によっても相互点検が行われ、その結果を収集している。これらの情報を基に、教員に対しては FD 委員会が検討を行い、カリキュラムの相互関係や学習・教育目標達成を促進するための適正化と改善については、教員連絡協議会、教務部委員会、専攻科運営委員会、教育プログラム委員会が検討を行う。学校全体で取り組む課題については、教育システム委員会で検討を行って改善案を提案し、学校運営委員会の決定を経て、各部署で実施している。このように教育の質の向上と改善が自動的に行われていくシステムになっており、その実績も上がっている。今後は、教員相互の連携をさらに密にして教育に関する情報の共有化を促進することで教育の質の向上の相乗効果を図ると同時に、学生とのコミュニケーションをベースにした改善システムを構築していく必要がある。

基準 10 財務

目的に沿った教育研究活動を安定して行うための資産として、開校以来の土地、建物、施設、設備、備品等を十分確保している。

資金面では、入学、卒業・修了に至るまで学生数が安定しており、自己収入である授業料、入学科・検定料を安定的に確保し、競争的資金や外部資金の確保に向けた取り組みも行っている。

これらの財務に係る運営は、校長指導の下で予算委員会が決算・予算計画に関して十分審議し、関係者の意見聴取及び運営委員会の議を経て執行している。

財務に係る監査等は、国立高等専門学校機構として会計監査人監査及び会計検査院の監査が実施され、内部

大分工業高等専門学校

監査も実施し公正な執行を行っている。

基準 11 管理運営

3 主事は、分掌事項を処理し、校長を補佐している。管理運営に関する学校運営委員会、教員会議、専攻科運営委員会及び各種委員会の役割が明確であり、効果的に機能している。

事務組織についても規則に則り事務を司っており、学校の円滑な運営に貢献している。

さらに5年毎に自己点検評価を行い、外部評価委員会を開催しており、評価結果を広く公表し、速やかな改善に努力し、実行している。このように、外部有識者の意見を管理運営にフィードバックする体制が整い有効に運営されている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_oita.pdf